

# 新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設について

岡山県内において、今後、クラスターの発生などにより新型コロナウイルス感染者が増加した場合、医療機関の病床だけでは、患者の受入れが困難となる恐れがあります。

このため、県では、入院治療が必要な患者に対応する病床を確保するため、入院治療の必要がない軽症者等は、ホテルなどの宿泊施設で療養する体制を整えることとしており、このたび、次のとおり運用することになりました。

## 1 施設名

アパホテル岡山駅前（岡山市北区下石井1-3-12）

## 2 開始日

令和2年7月26日（日）

## 3 運営体制

県職員、看護師、ホテルスタッフ（24時間体制）

## 4 概要

### ○どのような人を受け入れるのですか？

- ・新型コロナウイルス感染症の軽症者または無症状病原体保有者で、医師が入院の必要がないと判断した方です。

### ○施設ではどのような感染防止対策をしますか？

- ・施設内を「入所者が生活する区域」と「それ以外の区域」に明確に区分し、入所者は「入所者が生活する区域」の居室やそのフロア内で生活します。
- ・入所者は、外部の方と面会できません。
- ・県職員、看護師、ホテルスタッフは緊急時を除き、入所者と接触しません。接触する場合は、ガウン、マスク、手袋等を着用し、感染を防止します。

### ○施設外に感染が広がることはないのですか？

- ・新型コロナウイルスは「飛沫感染」「接触感染」のみであり、「空気感染」することはありません。
- ・入所者は退所を認められるまで、外出することはありませんので、地域の皆様と接触する場面はありません。
- ・感染のおそれがあるゴミ類はすべて「感染性廃棄物」として専門業者が処分し、一般ゴミと混在することはありません。

宿泊療養施設の運用は、医療崩壊を防止し、県民の皆様のいのちを守ることにつながりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



【お問い合わせ】 岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部

電話：086-226-7960